

法人税申告書別表六(五)の誤りについて

平成31年2月12日(火)17時30分まで掲載していた次の別表について、次のとおり誤りがありましたので、訂正し再掲載しました。訂正前に別表を出力している方はお手数ですが、訂正後の別表を出力していただきますようお願いいたします。

別表番号	正	誤				
別表六(五)	<table border="1" data-bbox="608 613 772 898"><tr><td data-bbox="608 613 772 846">所得金額仮計 又は個別所得 金額仮計 (別表四「22の①」 又は別表四の二 付表「30の①」)</td></tr><tr><td data-bbox="608 846 772 898">16</td></tr></table>	所得金額仮計 又は個別所得 金額仮計 (別表四「22の①」 又は別表四の二 付表「30の①」)	16	<table border="1" data-bbox="1102 613 1267 898"><tr><td data-bbox="1102 613 1267 846">所得金額仮計 又は個別所得 金額仮計 (別表八(二)「26」 +別表十七(三の 四「27の計」)</td></tr><tr><td data-bbox="1102 846 1267 898">16</td></tr></table>	所得金額仮計 又は個別所得 金額仮計 (別表八(二)「26」 +別表十七(三の 四「27の計」)	16
所得金額仮計 又は個別所得 金額仮計 (別表四「22の①」 又は別表四の二 付表「30の①」)						
16						
所得金額仮計 又は個別所得 金額仮計 (別表八(二)「26」 +別表十七(三の 四「27の計」)						
16						